

國語學國語學史の書誌學的研究

岡田 希雄

われ^れが一つの書物(普通の概念での書物である。繪巻物の詞書でも、書簡集でも可。たゞ古文書學で言ふ所謂古文書の類は除くこととする。なほ、此の拙文は主として徳川末期までのものを扱つたのだから「書物」の語を使用したのだが、明治以後雜誌で發表せられ、たものを含める事は支障の無い事である)に對する場合には、(一)其の内容を、或ひは吟味し、或ひは批判し、或ひは理解し、或ひは鑑賞するのが普通であるが、しかし書物に對する態度としては、これらの内容研究が全部である譯では無く、他に(二)其の書物の本文の可否とか、著者とか、著述刊行の年代とか、寫本の系統とか、刊本の版種とか、本の體裁とか言ふ類のことまでも考慮する態度がある。此の態度は當然本文研究を含むのだから、書物の外形研究と言つてはやゝ妥當で無いかも知れないが、(一)の書物の内容研究を主とする態度に對して、(二)の方をば、外形研究と呼ぶ事は、大して不可あるまいと思ふ。しかして此の外形研究が、換言すれば書誌學的研究と言ふものであつて、此の内容研究と外形研究(書誌學的研究)とは、あらゆる書物の研究に於いて、車の兩輪の如くにして、必ず行はねばならぬ事であるが、仕事がはでで無く、じみであるのと、材料の蒐集が難しいために、やゝもすると輕視せられがちであり、國語學・國語學史の研究に於いても、此の傾向のある事は否定せられないやうである。だがしかし自分は今、國

語學・國語學史研究に於いて此の書誌學的研究が重要な位置にある事を明らかにし、國語學・國語學史の研究の第一歩は、書誌學的研究であるとさへ言はむとするのである。(但し國語學・國語學史にのみ限られた譯では無く、國文學、國史いつも書誌學的研究が伴ふも)一例を擧げるに定家假名遣の歴史的的地位を示すには、其の系統に屬する種類の寫本・刊本を擧げるのが普通だが、ただそれだけでは不充分である。定家假名遣の中で最も勢力のあつた行阿假名遣が、徳川末期に至るまでに何種類開版せられ、後摺として何種類出たかを克明に調査して、以て數字的に其の流布程度を明示する必要がある筈である。辭書としての『言海』の價值は、其の内容の冗々しい紹介によるよりも、何版出たかを示す方が適切であるのである。右は書誌學的研究の中の版種に關する事について一例を取つたのであるが、斯う云ふ事は、書誌學的研究の全般に就いて云ひ得る事である。以て書誌學的研究の重要性が窺はれるであらう。

書誌學的研究を云爲するに當り、先づ書誌學とは何う言ふのかと一往考へて見るに、手取早く百科辭書に見えたものを引くと、間宮不二雄氏が『圖書館辭典』で「圖書の歴史及び解説に關する學問にして、圖書に掲げられる著者、標題印刷、版種、材料等を材料として記述せるものなり」と定義して居られるのを、植松安氏は平凡社の『大百科事典』の中で「今日の書誌學に對する簡單なる解説として、要を得たものと認められる」と評して居られるから、大體の事は判る。がしかし實際的には、其の範圍に就いて疑問もあり、書誌學で扱ふ事項に就いて廣狹の解釋が生じ得るが、自分の如きはむしろ廣義に解して可いものと考へて居る。

以下國語學・國語學史の書誌學的研究として扱ふ事項に就いて、説明して見よう。説明を要せないやうな事項は最後に表の如くにして列擧する事とする。

書誌學的研究としては、先づ第一に書物の名に就いて、正しい理解がなければならぬ。書物の名稱には、其れを與へた人の側から言へば、(一)著者自身でつけた名(二)著者自身で名をつけないために、著者以外の人、但し同時代の人で、其の師友又は弟子と言ふ様な人々が、著者の意を體してつけた名、(三)著者がつけるつけないとは別に著者と全く無關係で、所謂後人と稱せられる人々がほしいまゝに(無論これとても大體は内容にふさはしいやうにつけるものが常である可きだが中には途方も無いものもある)つけたもの等があり、名稱其のものから言へば、(イ)正名・本名(これには前名と後名とで異なるものもある)、(ロ)別名・異名、(ハ)略名等がある可く、さらに其の呼稱(發音・讀み方・訓方)から言へば、假名書・萬葉假名書であるもの、又は誤讀の絶對に生ずべくも無いものならば別だが、漢字書きのものになると、發音が不明に成るのでやはり問題と成るのであつて(a)著者自ら發音を明記するとか、又は著者に關係ある人が著者の呼んでゐた發音を明記して置く場合、(b)發音が明記してない場合の二種があり、(b)は更らにそれを(甲)古人の呼稱が文字で、又は口承傳統で残つてゐるもの、(乙)發音が判らぬために、現代人が勝手に音讀・訓讀・音訓併讀するものがあり、用字で言へば、(乾)一定して居るのが普通ではあるが、(坤)時には一定してゐないものもある。それで書名に關しては以上の(一)(二)(三)、(イ)(ロ)(ハ)、(a)(b)、(甲)(乙)、(乾)(坤)等の組合はされた種々の場合が生ずる譯で、例を挙げると、源俊賴が高陽院泰子に奉つた歌學書(但し歌論は少くして註釋が主である)は著者自身で名を與へなかつた爲めに無名抄・俊賴無名抄・俊賴口傳・俊秘抄などと他人(後人)より呼ばれるのであり、源氏物語の色葉引簡易辭典たる長慶天皇聖撰仙源抄も、天皇御自身でおつけ遊ばした名が無かつたため、花山院長親(畹雲・明魏)のつけた仙源抄以外に色々な名も存したものでらしい。定家假名遣の下官集

も、本名が無いから、後人がよい加減に呼んだものである。増補俚言集覽により知られて居る所謂「俚言集覽」は、其の著者が判らないと同様に、書名も判明せないものである。尤も現在の自筆原本たる二十四冊本(もとはもつと冊数の多かたものである)は題箋と書根に「俚言集覽」と隸體にて明記してはあるが、濱野(知三)氏は後人の筆であると言つて居られるものであり、よしや著者が記したものであるにしても、隸體なるが故に、著者以外の人には其の筆者を推定する事は出来ないのである(墨質の化學的研究と言ふやうな事は行はれても決定は出来るとは言へまい)。「會」部に「諺因」とあるものこそは本名で無いかと想像せられはするが、解決はできないものである(中根香亭は太田全齋の諺叢三十卷を本書に擬して居る)。従つて「俚言集覽」と言ふ書名に立脚して、それにふさはしい内容であつてほしいと言ふ要求を出す事(近世國語學史)なども感心せない。正しい書名を知らぬ後人が、よい加減につけた書名の例としては靜嘉堂の字鏡集が自分の所謂古本和玉篇であり、龍大本和玉篇が字鏡集七卷本である如き例もある(龍大本には題箋あるのみで内題は無いから、此の題箋が失はれると、其の名はよく判らなくなる譯である。)書物の正名が、前後で異なる例を言へば、蕪門の男信はもと撥韻假字致(訓み方不詳ハツシカ)と云ふ名であつたが、友人岡本保孝の言を容れて論語篇名の命名法に従ひ、冒頭の文句により奈萬之奈と名づけたのである(保孝撥韻假字致存疑による)。鈴木朗の雅語音聲考は稿本では言語音聲考である(鴛胤の古史本聲考として引け)。類聚名義抄(高山)三寶名義抄(蓮成)などの名のあるは、著者が與へたとか何うかは明言できぬが異名である(六帖字書とも云うたらしい)。大藏永常の文章假字用格(カナガヒ)の自家藏版本の題箋に、雅俗假字都架比とあるなども異稱と見てよからう。徳川末期の節用集の類には一書中で、題箋・扉・内題等に於いて小異のあるのが多い。略稱について言へば、宮川正春の眠寤集和語對類が單に倭語對類とも書かれて居るのは、著者自ら與へた略稱であるが、他人・後人が異稱を與へるのは普通の事であつて、源順の和名類聚抄(自序所見)の如きは、長い名である爲め後人は便宜上、和名、

順和名、和名抄、類聚、類聚抄などと言ふ風に略稱するが常である。
(しかし松下見林の如くに、源氏類聚抄と言ふやうな
 誤解を生じやすい呼び方をすれば避く可きである。)
 見林の興へた名は、あたかも源氏物語關係
 の書のやうであるからいけないのである。

書名に關して一番困るのは、書名が假名書で無いため、判り兼ねる事であつて、玉篇・倭玉篇の如きは室町期頃
 から、ゴクヘン・ワゴクヘンと讀む證據があるからよいが、和名類聚抄・類聚名義抄・新撰字鏡の如きも、普通吳音
 で訓んで居るが、斯う讀まねばならぬと言ふ證據は無いらしい。現代の著述では、其の訓み方の不明なものとは絶
 無であらうと信じるが(音讀にても訓讀にても。但し文藝作品書と成ると讀方不明の厄介なものが無いでは無い)近世徳川期の著述に成ると、やはり判らないものが相
 當にありて苦しめられる。軍長の呵刈霞・鉗狂人・漢字三音考・地名字音轉用例などは此のまゝの音讀でよいだらうが、
 字音假字用格(題)に成ると、題箋の「字音かなつかひ」、版心の「字音かな」により、普通は國語學書目解題のやうにジ
 オンカナヅカヒと呼ばれて居るのだが、軍長の自序には「字音加那豆河比」と云ふ風に振假名が存するから、斯う讀
 むのが正しいのであるらしい。ジオンカナヅカヒと讀むのは便宜的な呼稱であらう。著者自ら發音を示しておいてく
 れてさへ此の通りだから、然もない書名が判りかねるのは當然の事である。(篤胤の古史本辭經を、其の門人村山重房はイ
 るがさかしらであらう。申廣廣足の玉篋慈酒小篠は、篋と云ふから下の小篠はヲササである事は明らかであり、現に自序にも「さ
 ばにうつや篋の音たし」に」と云ふ記尤恭段の古歌を引いて居るので、いよゝヲササ、であるに間違ひが無いのに、これを無視し
 て平然とマドノヲシノと云ふ人もあるが感心せない)とにかく書物名は、序跋・題箋・廣告文などにより、其の正しい讀方を知らなければならぬ。
 有名な書物であり乍ら、人々は書名につき何とも疑うて居ないが、實は疑問のある例を舉げると和訓栞がある。此の
 書(著者自ら讀み方を記して)はワクンノシヨリ(國語學書)ワクンカン(群書)の二種の讀方があり、シヨリの方が優勢であ
 るが如何うか知らぬ

76

るやうだが、自分としてはワクンカンの方がよいのでは無いかと思ふ。蓋し士藩は漢學者的傾向のある人で、自分の住む安濃津の事を洞津と云つて宣長に非難せられたりする程の人であり、葉の如きも其の最初は和訓釋と云つたのであるから、此の事を考へ合せると、ワクンカンの方がよいのでは無いかと考へるのである。徳川期の學者らが何と云つて居たかは知らぬが敷田年治翁門下の角正方氏の御話によると、年治翁の塾ではクンカンと略稱して居たとの事である。

書名の文字の一定せない例として一例を挙げると、詞玉緒は(天明五年五月刊行の初版は未見なれば、寛政四年補刻本による。文政十二年再刻本、明治十九年九月翻刻本版本も全く同じ。案ふに初版に於いても、補刻本と相異はあるまじ。補刻を改刻と心得居る人もありげなれど、補刻は何所までも補刻なるべし。徒らに版種を羅列する人はあれど、如何なる點に補刻があるかを無視せるはあかぬ事なり。)

1、詞 玉 緒

大平他序

2、言葉の玉のを

宣長自序

3、詞の玉緒

目錄の所の内題

4、詞 瓊 綸

本文の内題(七卷共通)

5、瓊綸餘縷

補刻本・再刻本・翻刻本の尾に「嗣出」とある書名

6、言葉の玉緒

一・七兩卷題箋

7、詞のたまのを

二卷題箋

8、ことはの玉緒

三卷題箋

9、辭之玉の緒

四卷題箋

10、辭の玉の緒 五卷題箋

11 ことはの玉の緒 六卷題箋

の如くに十一種の書き書き方があり(種刻本奥付廣告文に「詞の玉の尾」此の中1234の如きは何れを探つてよいか判あるは問題に成らざるを以て除く)らず、現在では(日本文學大辭典國語學書目解題)3の方が行はれて居るが、數から云へば、又5との關係から云へば、むしろ4の詞瓊綸を探る可きであるやうだ。男信の如きも、男信(心版)奈萬之奈(本文内題、他序の文句)の二種の書き方があるが、奈萬之奈を取る可きではあるまいか。

書物には紛はしい名稱があるが——徳川期刊本の節用集類、和玉篇類に多い。——さらに同名であり乍ら、内容の全く異なるものがある。和玉篇と云ふ名であつても、編目次第本・龍籠手鑑式本・中田博士長亭本・賢秀本・弘治二年本はそれ／＼全く性質が異なるものであり、玉篇と云つても、玄順本・夢梅本・意義分類體本は其れ／＼異なるものである。節用集にも此の類のものが多し。徳川期の烏海松亭の音韻啓蒙(但し奥付廣告文によるとインホン)と明治の敷田年治の音韻啓蒙(これは、翁の門人角正方氏による)とは同名である。(たまきにオンホンケイモウである)

右は同名異書の場合であるが、異名同書の場合もある。異名同書と云ふ事は全然同じ本文を有し乍ら(も寫本では)は云へないが、大體同じければ斯う云つ(全然同じと)てよい筈である、但し程度の差はある。其の名稱の異なるものの謂であるが、斯う云ふ現象は寫本に於いては内題が無いのに、外題が失はれた、そこでよい加減な名が與へられると云ふやうな場合、又はさきに述べた(三)の場合とかに於いて生じうる事であるが、刊本にも異名同書がある。しかも刊本では現在に於ける例が大抵紙型所有者の惡意不道德

から行はれて居ると同様に、徳川期に於ける例も、書肆の賣らんが爲めの奸策から行はれて居ると見なすべきものが多いやうであるから注意せねばならぬ。如義整齋の序ある貞徳の語源辭書ワッソク和句解六卷が、序だけは舉堂のものとなりかへられて和語のしるべ六卷と成つたが如き尤も和句解は未見、藤貞室の片言から出た片言なほしの書、當世憂世吳竹當世が利口まこと草と成り更に當世大和詞と成つたが如き、又文章假字用格黄葉園藏版、題箋によれば文章が版木の轉賣により雅俗早引節用集と云ふ題箋を得たが如き、服部宣の語源書名言通カナツカヒと訓むもの、如しが版木の轉賣和訓六帖では、名言通とある版心を削り去り、首題を和訓六帖と改めて居るが、此の松崎の他序中にある名言通の三字は、理本改刻もしいので其のまゝにして居る。宮川一翠子正春の眠窟集倭語對類天和貳壬仲旬が後に寛政十年十二月の他序を施されて、和訓部類抄上中下三卷として刊行せられて居るが如き、蜆縮涼鼓集が假名文字遣便蒙抄但し、元題翁の無き東北大學本の内題に見ゆるもの、山田と成りたるが其れである。これらは何れも同版異版に下あり乍ら後摺本が出来る際に書名が變つたものである、新版を装ふための奸手段と見るが穩かであらう。もしこれらの書を國語學史で取り扱ふに當り、唯一本を相手とすると云ふ場合ならば、後の改題本を取りては宜しくない、まさに初版を取る可きである。而して實際問題としては斯かる後摺改名本もあると云ふ事を註記するのが正しいのである。とにかく斯の如くに、書名に關しては種々注意す可き事があるが、等閑に附する事無く、宜しく認識を確かにすべきである。

書物には卷子本も綴本もあるが其の卷數此の場合の「卷」と云ふのは、卷子本のみに云ふのでは冊數これは其の書が何冊、ふ事であり、卷子本で云へば、幾卷無く普通に綴本にても何巻と云ふ場合の卷である。冊數何帖何本あるかと云書誌學に於いても用語が一定して居ないので、説明に困る事である。は必ずしも一致せず卷數よりは冊數の多い場合も、其

の反対の場合もあるから、此の點に留意して、明瞭に區別する爲めには何巻何本、何巻何冊、何巻何帖と云ふ風に明示する必要がある。又岩崎文庫所藏眞本世尊寺字鏡古鈔本の如くに、一冊のものが後人により勝手に分冊せられた例もあるから、此の點も注意を怠つてはならぬ。又、書物では上中下三巻のもの、中巻が失はれ、數卷あるもの、終の方が失はれると云ふ場合もあり、斯う云ふ時には、序文に其の卷數が書いて無い場合には、うっかり、完本であると誤解するから、よゝ注意す可きである。(續群書類從本の新撰類聚往來は中巻の無い悪本であらう。日本教育文庫本又は木版本を採用す可きである)

書物では著者を知らなければならぬ、其の傳記を明らかにせなければならぬ。しかしこれは今さら言を要せぬだらう。著者が何人であるか、何う云ふ經歷の人であるかを知らなければ、其の書を正當に理解する事は出来ない。契沖・由石・眞淵・宜長らが如何なる學者であつたかを知らずして、これらの大學者達の業績を正當に理解できる筈は無い。學説が獨創であるか、模倣であるか、敷衍であるか、剽竊であるかと云ふやうな事、及び學統の問題などは、皆著者が明らかである場合にのみ理解できる事である。(人名の訓方も重要である、假名書のなをなぐり求むべきである)だがしかし書物の著者が皆有名人であつて、其の傳記が明らかであるとは限られて居ない。そこでわれわれは、出来るだけ廣く文獻を涉獵して、以て出来るだけ其の傳記を明かにせねばならぬ。なほ著者について云へば間宮氏の如きは、「圖書に掲げられる著者」と云ひ、其の名の判つて居る著者のみを問題とすればよいと云ふ口吻であるが、これは首肯できない。書物の中には著者の不明のものもあるが、其れについても出来るだけ考察せなければならぬ。其れらのものに至りては、永久に明らかにはできぬものもあらうが、又努力により明らかに成るものが無いとも斷言できない。俚言集覽の著者の如きは、極

めて近頃のものであり乍ら、著者が書物に明記してなく、従つて不明であるので有名であるが、書物に明記してないからと捨て、置く可きでは無い。俚言集覽の著者が村田了阿であるか何うかについては充分疑問があり、早く、國語學書目解題にも中根氏の説を引用して居る位であり、今では木田全辯説が有力であるのだから、宜しく内容を檢して調査すべきである。従つて或る國語學史の如くに、頭から了阿の著述としてしまひ、一言も疑ひを述べて居ない態度は全く感心できないのである。著者不明のものは試みの擬定も必要である。到底判らぬと云ふものに關しては、其の著者の身分——例へば佛者であるか、俗人であるかと云ふが如き事(男女の別についての問題は、國語學・國語學史に關しては、必要で無いらしい)——を推定するのも必要である。類聚名義抄の著者は今の所では全く不明であるが、眞言宗の僧侶ではあるまいかと推定するが如きが其の例である。斯かる事を究明するためには、外的・內的の徵證の考察が必要である。

なほ著者について一考す可きは、署名せられた著者が果して眞の著者か何うかと云ふ事であつて、中には他人の作を盗んだと云ふやうな例もあるかも知れないから注意すべきである(國語學史に直接の關係は無いのだが、伴信友の署名ある餘屋翁略年譜は堤朝風の編したものを信友が奪つたのだと鶴胤の古史本辭經の尾に見える)又中には、弟子が書いたものを其の師匠の名で公表するとか、有名で無いもの、著者を大家の著書として公表するとか云ふ例もあらうが、これも注意せねばならぬ。(此の方は現在では珍しくないが、現在から推して)さらに穿ちすぎ居るか知らぬが、師匠の作をば弟子を誇示する動機から、弟子の名で公表する事も考へられる。枕詞の研究書詞艸小苑一卷三本は、建部綾足の序はあるが著者は其の門人平湯鞍、藤原熊在らの二人であるのに、群書一覽・國書解題・歌書綜覽らは、綾足の著述として居る。綾足が書いて門人の著述と見せかけたと云ふやうな事情でも存すのだらうか。

書物は、其の著述年代を知らねばならぬ。著述意識が強くない時代の書では、其の成立年代を自ら書いたと云ふものは殆んど無く、其の上著者も不明であると云ふのが多いから、一々外的内的兩徵證(引用關係の調査(ロ)、語史的調査が必要)の検討により考證せなければならぬので面倒である。さうして然う云ふ風に考證して見ても、結局は得る所少いと云ふ例が多い。同一の書物でも、其の數種の草稿本、清書本の成立年代は、其れく異なる筈だから、これらの個々の成立年代の考察も無論必要である。又書物によつては、所謂異本(此の異本の語は實に不確實な概念を有するも)も存するから、其れら異本の成立年代の考察も必要である。徳川期の著述に成ると、寫本にせよ、刊本にせよ、其の成立年代が大體明らかになつて居るものが多いが、中には不明のものもあるから、序跋凡例(これらにも著者自らのものと他人のものがある、其の識別も怠つてはならぬ)に見えた年月をよく考察せなければならぬ(大體序跋凡例に見えた年月が成稿年月に近いものと見られる)。序跋等に何とも記してないものは、やはり色々考へて見なければならぬ。古史本辭經の如きは「今の天保十年己亥歲(二ノ)」とあるを注意するが如きが如き(一ノ)である。雅語音聲考の如きは、刊本の太平序、古史本辭經(九オ)によりても大體判るが、「享和癸亥六月 鈴木朗草稿(希蘭字本)」とある本(朗の草稿を友人篤胤が借寫し、そのまゝ)とある本(それを友人信友が借寫せる本)により更らに明瞭と成る。すべて書物は一氣呵成的に、清書本が成ると云ふやうな事は少くして、次第に完成して行くものであり、清書本(清書本が出来ずに終つたものは最後の稿本を以てこれに擬して行く他は無い)に至るまでには一種乃至數種の草稿本が存した事を考へてよい。しかして其れらの清書本又は淮清書本の中の或るものは、幸運にも(イ)著者存生中に刊行せられ、(ロ)又は著者の歿後其の意を體した人により慎重に刊行せられ、(ハ)又は著者の意に背かうとした譯では無いが、かなり原著者の意志に反するに非じ

かとは疑はれる程度にて後人により刊行せられるに至るのであるが、此の中著者存生中に刊行せられたものは、是れが最後のものと認めらるから先づこれを重んず可く、従うて草稿本の如きは輕んじてよい譯であるが、しかし草稿本があるならば、それを保存せなければならぬ。しかして刊本は、刊本だから何れも同じであるなどと言ふ考へを抱いて居てはよくない。冠辭考のやうに、改正せられ行くものもあるから、其の訂正を注意す可く、さらに學說發達の經路を明らかにする立場から云へば、一々の草稿本を検し、それが刊本と成る經路を検すべきである。従うて——刊本が出来るると寫本が捨てられると云ふのは普通の現象ではあるが——草稿本の幸ひに存するものは、其れを探し求め、保存する事が必要である。鈴木朗の活語斷續譜、言語四種論、雅語音聲考の如きは、幸ひにも稿本も残つて居るから、是れを保存す可きである。刊本としては(ロ)の如きは(イ)に準ず可きものとして尊重す可きであるが、(ハ)の如きに成ると、無いよりはまさつて居るが、しかし遺憾であると云はなければならぬ。しかして、明治に成りて活版印刷が容易と成りてよりこちら、寫本が翻刻せられ、木版本が翻刻せられるに至つては、此の種の本がかなりに存するやうであるが、眞の學術的研究の立場から云へば、此の種のものについては、大いに警戒す可く、活版本により古書を説く事を成る可く避けなければならぬ。和訓栞は一部の刊行着手は著者存生中であつたが、其の刊行は著者歿後に、前編四十五卷及び首卷は、文政十三年閏三月までに三度にわたつて刊行せられ、中編三十卷は文久二年二月の刊行後編十八卷は明治廿年七月の刊行であり、前・中・後三編獨立のものであるが、これの活版翻刻本は、近藤瓶城刊本も岐阜の三浦源助刊本も、皆原木版本の組織とは異つて居るのであるから、翻刻本により、殊に後編を含まざる近藤本により、和訓栞を批評するなどには感心できない。例の著者に疑問ある俚言集覽に至りては、翻刻の際、面目組織を大

いに惡變（これを「面目を一折した」と評する人があるが語弊があると思ふ）させて居り醜刻の態度としては、亂暴極まるものであるから、醜刻本により原本を論ずるのは無物よろしくない。

書物には、其の本文を抄出した抄略本があり、其れが、完全な本と同じ名で行はれて居る例があるから注意せなければならぬ。常陸風土記（但し國語資料）は抄本である。新撰字鏡にも抄本と完本とがある（禪林類聚二十卷二十册にも其れが、編輯者の無識から、大日本續藏經に收められて居る例がある。禪林類聚は國語學）これは著者以外のものが抄略した例でと無關係であるが、此の書の音義が存するので、其の關係上、こゝに引例したのである）これが反對に後人により増補せられると、伊呂波字類抄十卷本、多識編に對する増補多識編の如きものとなる。

書物に關しては、其の成立事情を明らかにせなければならぬ。たとへば和名抄を理解するためには、順と其の母、其の母のお仕へ申し上げて居た延喜女四の宮勤子内親王との關係を知り、勤子ましまさずは和名抄は成立する筈で無かつたものである事を知らねばならぬ。松室仲算の妙法蓮華經釋文成立の事情、和字正濫通妨抄の出來た事情、東雅の出來た事情、義門が國語學に志した事情、於乎輕重義、男信、玉の緒繰分、其の他の活用の書らを表はすに至つた事情ら其の一例だが、斯う云ふ事情ならば大抵の書物にはつきものであらう。其の成立事情を知りてこそ學說の理解も容易と成るし、又時には學說發展の經路も窺はれるのである。

書物は其の成立事情と同様に、刊行事情をも明らかにせなければならぬ。例へば(イ)著者自ら刊行したか、(ロ)著者の意を體し理解するものによりて刊行せられたか、(ハ)悪意のもとに著者と没交渉で刊行せられたかと云ふやうな事であつて(イ)(ロ)の時には注意深く刊行せられる事が考へられる)例を舉げると、古言梯の増補標註本は清水濱臣に無斷で文政三年春刊行せられたものであり、最も纏つた源氏物語辭典として注意すべき五井純禎の源語梯三卷は、純禎の源語註に基き改竄し、書名までも變へて出した偽版であり、裁判沙汰にまでも成りかけたものである。(其の初刊本には川のほとりなるなつかさゝの和序がある)又節用集の中、早引節用集の類に成ると、其の版元の専賣特許同然の有様と成つて居た、め、類似版との鬨着が生じ、又少しでも賣行をよくするために新機軸を出さうとつとめ、その爲めに、珍しい組織のものが出来るにも至つたのであるから、然う云ふ事情も、徳川期節用集史としては、重視す可きである。

書物は其れが寫本で、しかも古寫本である場合には、其の書寫の大體の年代の鑑定も必要である。蓋し著述年代不詳の本に於いては、古寫本の書寫年代が推定せられると、大體何時より前の著述であると云ふ見當がつくからである。例へば和名抄高山寺本の峇本は廣本系統のものであるが後三條帝頃の古鈔本であると云ふ鑑定があるので、和名抄廣本が既に其の頃存して居たと云ふ事が判明するが如きがこれである。しかし鑑定は何所までも、主觀的に成りやすいものであるから、濫りな論は慎む可く、古書の鑑定に精通した人の言を俟たなければならぬ。

又寫本の場合には、其れが影寫本か、模寫本(數き寫しては無いが、字形、字配り、行数)か、贗寫本(たゞ單に、本文を寫し、虫痕等を忠實に模したるもの、譏である)か、贗寫本(たゞ單に、本文を寫

いも)であるかを、推知するの必要である。ただし、謄寫本では原寫本の字配りや體裁が判らず、又既して、謄寫が不忠實と成りやすく、従うて轉寫の際に、誤字、脱字、衍字などの現象が生じやすく、原寫本の本文を破壊する率が大きくなるが、忠實な模寫本では、其の率が少くなり、さらに影寫本は、寫眞の無い時分では、唯一の忠實な方法であつて、影寫本ならば資料としては、謄寫本や模寫本よりは重んじ得るからである。そして謄寫本、模寫本、影寫本の識別は、轉寫者の識語で判るが、識語が無くても、又其の用語が不完全でありても虫痕の模寫や、字體紙質などから推察するのが先づ可能である。

書物には(但し多くは寫本の場合であるが、刊本)虫損の存するものと、(ロ)古い虫損痕の形を模寫したもの、(ハ)又は形は模寫せないが、「虫クヒ」虫食」など、註記したものとの三種が存するが、これらの虫損の注意も必要である。けれどし(ロ)(ハ)により、其の本と、其の本の原本との關係を想像する事もできるからである。例へば眞本世尊寺字鏡京大本や僞本世尊寺字鏡などに於ける虫痕の模寫を見て、京大本や僞本が何れも岩崎の古鈔本から出て居るものなる事が判る如きが其れである。又古虫痕の連絡せぬ事により古寫本の識語などの加へられた時の新しい事を看破する事もできる。大福光寺本方丈記は(國語學關係の書ではな)本文末の虫痕が直ぐ續く親快の識語の紙の虫痕と一致せないのは何と云つても不思議であり説明がつかねる。又不自然な虫食により、其の本が僞作である事も看破出来るのである。例へば大同類聚方や和訓精要抄の虫痕説明から、此の二書が僞作である事が判るのである。虫損に準ず可きものに、鼠損焼損、水しみなどがあり、何れも觀察を怠つてはならぬものである。

書物(但し主として寫本に就いて云ふ)の轉寫者、識語筆者、校合者、傳持者、舊藏者、現藏者の名も注意せねばならぬ。其の寫本の現在に至る経路が明らかになり、又其の本の通稱を定める目安とも成るからである。又寫本刊本を通じて、右の轉寫者、識語筆者、校合者、傳持者、舊藏者、現藏者ら以外に、更らに、序者、跋者、増補加筆者、校訂刊行者、書肆などについても充分注意せなければならぬ。尤もこれらについては、書物としてこれらの觀察の必要なものと然らざるものがあるのは無論だが、出来るだけこれらの人々の傳記的知識を豊富にする事は無論必要である。書物としては其の書の成立事情や刊行事情、又其れらの年月、傳本の系統、書寫の経路、校合事情、校訂事情などを、重要視せなければならぬのだが、それらの事はこれらの人々の事が判つてくると、それにつれて判つてくる可能性があるからである。尤も「書肆」などの事は傳記的考察も不必要と云ひ得るが、しかし某の書刊行書肆の名や住所は輕視す可きでは無い。版種の研究には、これが非常に重要な役目をして居るからである。(從つて刊記は、出来るだけ忠實に寫し取り、影寫をも厭はぬだけの覺悟を持たなければならぬ。なほ版種の事は後に説く)

そして右の事は、人を中心として考へたのだが、事を中心とすれば、序・跋・識語・校合・刊記等の事項につき其れも、注意する事と成り、やはり書物の成立・轉寫・校合・増補・加筆・校訂・刊行等の事情が明らかになつて來る譯である。言泉増訂版の雅言集覽條に「關豐の修訂」とあるは木版本雅言集覽や雅望自筆の稿本に「關豐條補」とあるを、正しく理解せなかつたが爲めの誤りであり、國語學書目解題が和訓六帖の成立年代や書名について、正しい事を書く事出来なかつたのも、序を熟讀せなかつたからである。

刊本について觀察すべき事項を述べると(今までの記述に現はれたものは省略する)第一に其の刊行年月を知らなければならぬ。しかしてこれはたゞ一種しか刊本が無く、版木の轉賣も無く、故に何度摺刷せられても同じ刊記・扉であり、版木の埋木改刻と云ふやうな事の無い場合ならば、問題は無いが、さも無くて後摺が出て、書肆の名も變じ、或ひは發賣年月も變り補刻本も出來、さらに全部が改刻せられると云ふやうな場合だと、刊本では其の最初の刊行がいつであり、後摺又は補刻本、改刻本が何種、何時、何店より出たかと云ふ事を知るのが必要である。まづ初版本について云ふに、初版本を正しく認識する事は刊本としては何よりも重要な事であり、刊本としては、常に最初の刊行年月を書く可きである。皆川淇園の虚字解について寛政四年刊と記してあるのは(日本文學)成る程然う云ふ後摺もある事はあるけれども、後摺なるが故に、寛政四年刊と書くのは書物解題としては寛假す可らざる誤りである。やはりそこらにざらにある「天明三年癸卯春正月」の刊本を明記す可きである。(此の刊本の存する事は圖書館の目録を一寸檢しても、又古本店の書目を見てもそれならばそれよりもむしろ續虚字解二卷(寛政四年壬子秋九月刊)冠辭考について文學大辭典が「寶曆七年六月成る。刊行虚字例三卷(未刊か、虚字解の廣告に見ゆ)を當然擧ぐ可きである。)寛政七年六月成る。刊行は寛政七年か」と云つて居乍ら「刊本は大阪書林、柏原屋與左衛門その他五軒の連名で寛政七年九月再刻とある」と述べて居るなどは甚だ感心せない事である。いかにも現在では寛政七年版が多く流布しては居るが、「再刻」とある以上、何所までも再刻であるから、初版が別に存するのは明らかである。そして現に、明和七年の書目にも本書の名は見え、「寶曆壬午(○十二年の事である)之冬、朧月之下濬」に購入したとの識語を施した本もある。しかして何よりも注意すべきは玉かつま卷二の有名な「おのが物まなびのありしやう」の章の記事であつて、其れによれば、宣長が國へ歸つた頃

(寶曆七年七月) 恐らくは、七年の末又は八年頃に「近きころ出た」冠辭考を見た事がわかるのである。そして寶曆七年六月に成り、八月の枝直跋があるのだから同年中に刊行せられても不思議は無い。「同年刊」と明記せられた赤堀氏は此の初刊本を見られたのであらう。(増補縣藩翁年譜に「も七年刊行とす」)しかし今では此の本は傳本が少いらしく、井蛙の自分は見て居ない。此の後冠辭考は、眞淵の學說の變動につれて明和二年、同四年の二度にわたりて、初版の版木に部分的な改正が加へられ「寛政七乙卯年九月再刻」本と成り、更らに「文政七甲午補刻」本と成るのであるが、石井庄司氏の研究(文學昭和六年十一月所載「眞淵自ら」)によると再刻本・補刻本は初版本其のまゝでも無く、さりとて、改正本そのまゝ(加へたる冠辭考の改正に就いて)によつてと再刻本・補刻本は初版本其のまゝでも無く、さりとて、改正本そのまゝでも無く「流布本(再刻本や補)は勝手氣儘に、原著者の意志を無視した鶴的のものにしてしまつたのである」と云ふ。眞淵の學說の變化は初版本、明和二年本、四年本に於いて見る可く、従つて眞淵の學說を知るには、此の三本が是非必要にて、再刻本では駄目である事が首肯できるであらう。(眞淵全集は舊版も増補版も相變らず流布本を底本として居り、石版種の研究であると主張したい)同時に初刊本が寶曆版である事も亦重視す可きである。云ふまでも無く冠辭考は萬葉考祝詞考の三書とともに三考を形成し、眞淵學上重要なものだが、萬葉考の初刊は寶曆十年(此の年、一・二の巻と別記と見ゆ。伴信友舊藏書は「一・二・別記を合冊にしたる」)であり、祝詞考の刊行は「寛政十二年十一月刻成(或稿は明和五年)」でありて、何れも冠辭考よりも後の刊行であり、従つて眞淵の著書として最初に刊行せられたのが、冠辭考であり、本書は眞淵學を世に問うた最初の刊本であるから、又是れによつて、官長と云ふ偉大なる後繼者を得たのであるから、又徳川期の國語學關係の書で五十音辭書の形を取つたもの、最初のもので後に五十音辭書が發達する基礎を作つたものであるから大いに注意すべきものなのであるが(尤も室町期にもすでに五十音式の辭書は存する、徳川期) 期にても國語學關係書以外には五十音式辭書もあるこれを寶曆七年の刊行と見

すに、寛政七年の刊行とする時は、本書の歴史的價值は全く無視せられた事と成る。刊本の刊行年月を輕視す可らざる所以はこゝにある。

刊行による學說發表の前後が史的考察上無視できぬ例として、オヲ所屬訂正問題について

富士谷成章 脚結抄(安永二年六月門人識、七年三月刊)
龜田氏が日本文學大辭典や國語科學講座の國語學書日
解題にて、四年正月の刊行とせらるゝは非なる可し

本居宣長 字音假字用格(安永四年正月自序、同五年正月刊)

の二書の關係が注意せられる。又

男信(天保六年六月廿二日成、天保十三年三月刊)
刊年は赤堀氏による

備字例(附録の自序に天保六年九月とあり、天保十三年孟春刊)
扉による、刊記は十二年

の刊行年月も面白い關係である。歌枕名跡の著者澄月をば、正徳四年に生れた歌僧澄月であるとする(日本文學大辭典澄月條)如き事は、萬治二年(正徳四年より五)と云ふ刊行年月を注意すれば、到底起る筈も無い誤である。ところでこゝに最初の刊行年月に關して、自分の解決し得ざる例として雅言集覽がある。此の書は初編、二編、三編各三冊づゝが嘉永二年七月までに刊行せられ刊行未元に終つたものだが其の最初の刊行が何時であつたか不明にて初編に「文政九年丙戌九月發行」と云ふ刊記ある本も存するので赤堀氏は文政九年の刊行と記して居られるが(他の國語學史の類には引)これは大いに疑問である。と云ふのは五種の序文中で年時を示す事では唯一なる源興詩の序が「文化九年八月附けであり、文中に於いても「石川の翁……いまはむそぢにもや、あまりたれば」(希云雅聖は文化九年に六十歳であり「やいまま)と云つて居るので文化九年(文政九年)の刊行と見る事も可能らしいからであり、現に龜田次郎氏が「いからかまで六冊文化九年」

(日本文學大辭典。國語科學講座の國語學書目解題も亦同じ趣きである)と云つて居られるから眞に文化九年の刊行である事は確定的であるが、井蛙の自分の見た本は初編の尾にも二編の尾にも「文政九年丙戌九月發行」とあるので、龜田氏の記述を疑ふ譯では無いが井蛙としては文化九年の刊本を自ら見るまでは懷疑の態度を取る他は無いのである(龜田氏の據られた本は、氏の御所藏本にして(姫路の御宅に置いてあり、京都の御假寓には無き由を間接に聞いたのであつた)

刊本については其の版種、即ち後摺本、補刻本、改刻本などの有無を知る事が必要である。これはたゞ單に版種を知るだけの目的だけでも必要だが、更らに他の目的からでも必要である。即ち

(一)版種の多いと言ふ事は、要するに需要が多いと云ふ事の證據だから其の書がたとひ無價値であらうが、有價値であらうが、とにかく多くの人に利用せられ、そのために學界に善かれ悪しかれ影響を與へる事が多いと云ふ意味と成るので、逆に版種の多寡を以て其の書の社會的價値を判斷しうるからである。

(二)又或る書物が數次摺刷せられ、又は新に改刻せられる場合には、時に著者又は他の人々により訂補が加へられる事が豫定せられるものであり、しかして實際さう云ふ例も(字音假字用格の山崎義成本の如きがそれである)あるものだから、逆に云ひて、或る書に内容上の改良的變化が加へられて居るかどうかを知るためにも、版種の研究は必要である。

(三)又或る書物が數度摺刷せられ、又は改刻せられる時には、其の際に本文が故意又は偶然に、破壊せられ、惡變して行く例が存するので、其れらを知るためにも、版種の研究は必要である。

右の中(一)は別に説明せなくても判つて居るから敷衍を省略して(二)について云ふと、冠辭考は初版が後摺本と成る

時に二度、著者により改正(削除や埋)が施され、寛政七年の再刻本は初版や改正本に比して悪本と成つて居るのである。魚彦の古言梯も初版(明和元年八月成、同二年五月、大)は井蛙なるが故に未見で、われ／＼の見得るは「再考」本であるから、原形は小異があつた事を考へねばならぬ。そして此の再考本さへも二種ある筈であり、明和本を改刻した増補標註本にも二種ある筈である(其の一種)しかして古言梯の發達を、史的に觀察するためには、これらの本を皆見る可く、更らに山田常典本や、掌中本、袖珍本、小刻本(但し此の本未見)などをも考慮する必要は充分あるのであつて、此の考慮がない場合の古言梯論は餘程見劣りがすると云はねばなるまい。(なほ假字拾葉や古言梯拾遺、古言梯補遺の如きを省略できないのも云ふまでも無い)

刊本の版種を觀察する場合には、刊記は同じであつても實際の刊行年月の異なる異版(後摺本ではなくて改刻本である)も心空法華經音訓の四本、慶長版倭玉篇の二本(或ひは三四本あるかも知れないが未見で確めない)の如くに存するから注意せなければならぬ。又一冊の書物の中に異なる版木で摺られた紙が混在し(和名抄に一例あるを知るに過ぎない)或ひは活字版摺りと整版摺りとが混在する亂版の例もある。又一部數冊の本の中で、版の異なる冊がよせ集められたものもあるから注意せなければならぬ(此の足本寄本は珍らしくない)活字版では同じ活字を使用した同本文同體裁のものでも、摺刷を異にするため、活字の配列に相異なるものがあり、又同時に組まれた活字版でも、誤植のあるものと誤植を訂正したものとがある(活字本和名抄では序の「松容」の松字が私字に誤られ、胡粉ものとあるが、自分が見たのによれば兩種共に同時の摺刷本である)から注意せなければならぬ。

書物には、寫本で云へば草稿本より清書本、又は準清書本に至る種々の本が存在する筈にて、其これらの草稿本は著者の意志で流布が禁ぜられるものもあるが、それらが皆流布するに至る事もある筈である、でさう云ふ場合には、學

説發展の見地から、又其の書物の完成し行く経路を知るために、草稿本の考慮も必要であるが、更らに書物は其れが轉々書寫せられ行く場合には、或ひは無意識の寫誤により本文が變り行き、又著者以外の人により故意に増減せられて——字書の類には其の性質上これが多い——こゝに種々の事情で種々の異本が生じて行く事が考へられるから、其れら諸種の異本發生の経路、發生年時、系統などと云ふ點をも重要視せなければならぬ。和名抄の廣略二本、類聚名義抄の六帖字書、高山寺本、西念寺本、觀智院本、蓮成院本らの如き、又色葉字類抄の二卷本・三卷本・十卷本・節用文字本、世俗字類抄の二卷本・三卷本・四卷本・六卷本ら一群の關係、節用集の諸異本の關係の如きは注意すべき異本の代表であらう。しかして斯う云ふ古書の異本關係を調査するには、古書に引用せられて居るものをも無視してはならない。寫本と刊本との本文上の相異も看過す可からざる事にて、徳川期の著述には刊本と其れに成るまでの稿本の殘存して居る例は珍らしくないから、刊本があるからと云つて、寫本を放棄するは決してなす可からざる事である。其の刊本と成つたものについて云へば、同じ版本を使用して居ながら、其の中の數枚を改刻したり、又は一部分に埋木改刻を加へたりする例があるのは既述の通りであるから同版であるからと云つても、輕卒に扱ふ可きでない。

又一つの書が改刻(冠せ彫り式のもの、然らざるものがある)せられる場合には、部分的な訂正文無識による惡化も伴ふから、其れらの考察も、又何れの本を底本としての複製であるかと云ふ類の考察も怠つてはならぬ。心空の法華經音訓に岩崎文庫本・仁和寺本・高野山寶龜院本・春日教授本などの四版が少くともある事、所謂慶長版倭玉篇には少くとも三種の異版のある事を見て、其れらの關係や、本文惡化の現象を明らかにするが如きがこれである。

刊本中には既述の如く、悪意により、其のまゝで改題せられて、後摺本があたかも新刊本であるかの如くに賣出される事があるが、同時に又、内容が少々變へられて刊行せられる事もあるから、是れらに注意せなければならぬ。例へば片言より當世變世異行が出で、邇言便蒙抄が難字訓蒙圖彙と成つた例の如きがこれであるが、搦糞抄の正保三年刊本の一部分の版木を按配して、文政七年三月刊行の萬物故事要略八卷四本と云ふ一種の故事辭典とも云ふ可きを作つたのも此の例である。

刊本では木版本にせよ、現在の活版本にせよ、其の版木や紙型の生命に關心をもたなければならぬ。蓋し版木や紙型が失はれると云ふ事は、摺刷部数の限定、即ち流布の制限を意味し、又其のためには再刻改版と云ふ事ともなるし又其の反對に版木の生命の長いと云ふ事は、常識上版行部数の多い事が想像できる譯であり、時には甚だ古い版木に關しては、百年以上を経過してもなほ新摺本が出来て初摺本との混同が生じると云ふやうな事も生じるからである。

漢吳音圖が容易に手に入りにくいのは、上野戰爭で版木がやけたからであり、其のために濱野氏の忠實なる凸版複製本も出来、其れに因み音微不盡の如き未刊本の翻刻も行はれた譯である。和訓栞の版木も尾濃震火で焼けた。あゆひ抄の版木は東京淺草の淺倉屋にあつた山(船田次郎氏)だから大正震火で焼けた筈にて(萬葉用字格の版木)オヲ所屬問題について版木を検する事も永久に出来なくなつた譯である(但し版木の改刻が一丁分全部の改刻であつたならば、版木により改刻を確める事も出来まい。埋木改刻の場合に限り知られる事である。因みに自分は義門の言もあゆひ抄初版實物を見ないので、疑問を抱いてゐるのである。)

書物には寫本でも刊本でも題箋・扉見返し・序・跋・凡例・刊記等の完備したものと然らざるもの（表紙をとりかへる事を添へる事は、古本屋仲間で行はれるし、さなくとも、どの本にでも向く仕入刊記のある本があるが）とがある。しかして刊本でそれらに後摺に多いから、刊記の所の奥付が最初のまゝであるか何うかを検する事も必要である。）とがある。しかして刊本で言へば、概して初版は完備して居るのがつねだから、研究の対象としては何と云つても先づ初版を探る事と成るのである（和訓六帖に著者の自序の無いのは）後摺本に成ると、版木が摩損して、讀めない文字が出来て来るから（文字の小さいが多いが、男信の如きもの）此の點から云つても初版が大事である。しかして冠辭考や古言梯の如く、改正本があるならにも後摺本は摩損が甚しい）後摺本に成ると、版木が摩損して、讀めない文字が出来て来るから（文字の小さいが多いが、男信の如きもの）此の點から云つても初版が大事である。しかして冠辭考や古言梯の如く、改正本があるならば、其の改正本をも見なければならぬ。しかもこれらの事を知るのは、實は同版異版を多く檢して、書誌的研究を試みた結果の事である事を忘れてはならぬ。

書物の刊行に關しては、全部刊行できたものと、一部しか刊行できず、他は寫本で傳はると云ふものがあるから是れらも區別せなければならぬ。例へば名言通二巻の如きは、これで一通りまとまつて居るが如くではあるが天保六年の初版の奥附には「名言通次編 追出」とあつて現在の二冊は、初編とも名づく可きものであり、次編以下の稿本又は腹案の存した事が考へられるのである（從つて此の事を知つて居る場合には、名言通の寫本を見た場合に、次編があるか何うかを檢する事とも成るのである。次編のある事を知らぬ時は、次編の有無は問題に成らぬ）雅言集覽も初編二編三編各三冊づゝが刊行せられたに過ぎない。名物六帖も刊行が完了せなかつた本である。

書誌的研究と云ふと、其の本文には全く觸れないかの如き觀を抱かせるが事實は決して然つて無い。無論其の本文

を精しく讀み、學說内容を知らなければ解説は出来る筈もない。寫本と寫本、寫本と版本、版本と版本との本文の校合、又は校合とまではいかなくとも内容の比較は當然なすべきであり、既に校異の如へてある本ならば、其の校合をも理解すべく、これなくては其の本の本文の優劣・異同・改正・惡化も判らず、本の系統も判らず、他書との關係も判らず、版本で云へば版種も判らず、書誌の本質が判る筈は全く無いのである。橋本博士の古本節用集に關する御研究の如きも種類の夥しい節用集の本文研究がありてこそ完成したのである。(山田博士の平家物語の研究も亦、其の通りである。本文の比較研究をせぬ場合の羅列は無意味と云つても過言)其の本が寫本であるならば、筆蹟にまでも注意して、加筆の有無も檢する必要がある、俚言集覽の如き著者不明の稿本に成ると、内容を精讀するのは無論の事だが、さらに筆蹟の相異に留意して、何種類の筆蹟と見なしうるか、その中でも優勢な筆蹟が何人の筆と見なしうるか、原著者の増補加筆はどれとどれであるか、原著者以外の人の筆蹟には何種あるか、朱筆の性質は何うであるかと云ふやうな事も考へねばならぬ。古い點本と成れば、一度ならず二度三度と云ふ風に、數度にわたり加點せられる例もあるのだから、筆蹟の鑑別は研究の第一歩と云はねばならぬ。刊本中の書入れにしたところで、一筆か數筆か、何人の加筆であるか、などを問題とせなければならぬ。朱筆墨筆の區別も無論必要である。とにかく書誌學的研究だからと言つて、本文を輕視すると云ふならば以ての他であつて本文研究をしてこそ書誌學的研究も完全と成り得るのである。

一つの書物については、其の先行書、同時代の暗合的著述、註釋書、敷衍書、反駁書等の有無を檢し、其れらの書の書誌的研究も行はなければならぬ。例へば男信については、地名字音轉用例、漢吳音圖、備字例、男信質疑、備

字例評釋、撥韻假字攷存疑、悉曇字記眞釋の如きも考慮せなければならぬ。尤も是れらの書物までも考慮に入れるのは、單なる書誌學としては異論はあらうが、國語學・國語學史のための書誌學的研究としては、無論これらの事を注意す可きである。悉曇學と國語學との關係を究めるためには、あらゆる悉曇關係書を涉獵する必要がある。一事項の研究について云へば、五十音圖の史的變遷、音圖改訂史を知るためには、及ぶ限り、あらゆる文獻から音圖を集め、音圖の見えて居る書物の性質を究めねばならぬ。同時に一個人の研究を對照とする場合でも、右の通り廣く涉獵す可きであつて、或る事項に關して某學者の説を研究する場合には、其の人の著書を廣く涉獵せなければならぬ。一例を舉げると白石の神字論の如きは大てい同文通考一書のみでかれこれ云はれて居るが、同文通考だけにより白石の神字論を説く事は肯綮にあたつて居るとも思はれないやうだ。

書物の中には挿繪の有無が問題と成るものもある。例へば辭書に説明用の繪畫が挿入せられ出したのは何時比よりであるか、と云ふ事を知る場合の如きがこれであつて、南例節用集を以て其の最初のものとする説の當否も、圖畫挿入の辭書として更に古いものがあると云ふ事を提示せば解決はつくのである。しかして挿畫入り辭書としてはもう少し古いのも存するのである。

書誌學的研究には其の研究の對象となる書物中にもし引用書があらば、其れが間接の引用であるにせよ、直接の引用であるにせよ、其れらも無論注意せなければならぬ。學説の系統を知るため、又時には引用書により其の書の成立

年代が判るとか、其の反對に引用せられた書の年代についての考へが得られるとか云ふ事のため、又引用書によりては其の引用せられた書の流布史も判り、又断片的な校合も出来、又古い時代に於ける本文の一斑も判り、又其の引用書が佚亡して現存せぬ珍しいものである時には、然らば云ふ書の存した事も判り、佚文により吉光の片羽を求める事も出来るからである。右は書名を明記して引用して居る場合であるが、明記せずして引いて居る場合も注意す可きである。古辭書類では、此の點の注意によりて、其の編纂材料の一部を察知する事もできる事がある。

書物の中には過去には存して今では亡佚して現存せないと云ふ類も色々あるが其れらも及ぶ限り、文献を涉獵して、或ひは其の名を録し、片貌の判つて居る物は其れを記述す可きである。佚亡した音義物や辭書の名を探し求め、或ひは吉利支丹辭書や、吉利支丹の日本語學書の類を宣教師らの書簡や報告書よりあなぐり求めるが如きがこれである。

書物には所謂偽書がある。其れを書いた人間が、其れを自身の著述とせずして同時代の、又他時代の有名な人に假托し、又は古い時代のものであるやうに装ふたものにして、偽作せんとする惡意から生れたものを云ふのであつて、國語學關係のものとしては語原書の桑家漢語抄、和訓精要抄、奉教撰次和訓の如きが然うであると思ふが、是れらの鑑定は其の内容、識語、怪しげな不自然な虫痕鼠損などの吟味、其の他いろいろな點よりして行はれるものであつてわれ／＼はどうしても正體の知れない寫本の古書(木版刊本にも、大同類聚方の如き偽書もある、此の書などは偽書で無いならば、國語學研究資料として大いに注意すべきものである。此の類の偽書で活版本と成)に對しては警戒して、頭から盲信してかゝると云ふ態度を避けねばならない(因みに國語學關係の書を離れて云へば、後人の加

筆があるために、偽書の如くに見られるに至つたと云ふや）さて偽書は、どこまでも偽書ではあるが、其れの偽作せられたうな書もあるかも知れないから、その識別も必要である。

時代が判れば、其の時代の著述として扱ふ分に於いては、支障がないと云はなければならぬから、無下のものとして全然排斥するにも及ぶまいと考へる（尤も何の役にも立たぬものもあるが（偽本世尊寺字鏡の如きは此の例であると思ふ）右の如き語原書に於いては偽書ながらも排斥するに當らぬと云ふのである）

書物は研究者自身の所藏で無い時は、自分の見た本の所藏者を記し、圖書館の所藏ならば其の番號も記し置く可きである。これは研究者自身の備忘として大いに必要な事であるが、論文中に引用する場合には、記す可き場合と記す必要のない場合とがあるは無論である。寫本である場合には例外なしに記すのが必要であらうが刊本であるならば、特に注意す可き價值あるもので無い以上は、所藏者までも記すに及ぶまい。文化文政又は其れ以後の珍らしからぬ刊本を捉へて、某々文庫本によるとなど、書くのは、一種のいやみ稚氣の現はれにて其の筆者の涉獵の廣きに感心する氣にはなれず、むしろ其の反對の感を抱かせるものである。

書誌學的研究には過去に於ける書誌學的研究、例へば韻鏡放、萬葉集書目提要の類、又群書一覽の如き解題書類、其の他あらゆる種類の書目を材料とせなければならず、さらに傳記集、索引、辭書の類を必要とするは云ふまでもないが、今はそれらの事は省略する事とする。

最後に一つの書物を手にした場合に、書誌學的には如何なる點に一通り注意すべきかについて、自分の見る所を表

の如くにして記す豫定であつたが頁數の超過に悩むので、省略する事として置く。

國語學・國語學史の研究に手を染める程の人ならば、程度の差はあつても、多少は書物を「うつす」事、又「うつさせる事」——影寫・模寫・謄寫・寫眞撮影・ロートグラフ・感光紙使用など——事がある筈だが、其の時には底本の書誌的記述を其の新寫本に附し、寫し方の説明（寫し方が影寫であるか謄寫であるかなど、云ふ事、轉寫の誤りは何）を施す事を怠つてはならない。是れを施すは、自らの備忘と成るのは無論だが、後人に對して、其の新寫本と底本との關係、底本の書誌的性質を記述して置いて知らしめるのは、新寫本を作る人間の責任であるからである（われ／＼は種々な目的から、し、苦んで居るが系統が明記してあるために最初より判明して居れば、系統研究の努力は全く不用と成り、大いに助かり、努力を他の方へ向け得る利益がある事を知つて居るから、われ／＼の嘗める苦痛から後世人を多少とも免れしめるのは、吾人の責任であると思ふの）

さて以上述べた所、事柄の性質上、組織的で無く、重複する所もあり、冗漫でもあり、自ら不満足でもあるが、とにかく自分は、國語學・國語學史に於ける書誌學的研究を説き來つたのであつて、これは國語學・國語學史の研究には、書誌學的研究が必須であり、學說や研究書の特質を正當に認識するためには、書誌學的研究が是非必要であり、國語學・國語學史の研究に於いては、書誌學的研究こそ、研究の第一歩であると、固く確信するがためであり、しかも此の書誌學的研究が現在では輕視せられ勝ちである事を認めるが爲めである。だが書誌學的研究は、眞の研究は勿論のこと、上すべりの研究でさへ、甚だ難しい。けだし書誌學的研究のためには、先づ書物を出來るだけ多く見なけ

ればならないが(數多く見てこそいゝる)見るには、手許で、換言すれば自己の書齋にて、靜かに出来るだけ多くをつき合せて見るを必要とする。そして手許で見るとするには、購入又は借用せなければならぬが、購入又は借用する事は、經濟的に、又社會的によい境遇にあるものでなければ、出来ぬ事であるが爲めである。自ら購求借用するにも及ぶまい、圖書館や個人藏書家を見せて貰へばそれでよいではないか」と云ふ人もあるかも知れぬが、これも金と暇と健康とが無ければ、あゆひ抄のオノ錯置の刊本(義門によると然う云ふ)を求めて全國を順禮する譯にも行かない。然う云ふ人は、個人藏書家の秘藏書を借覽すると云ふ事も、社會的地位が悪く、世にかすまへられぬ人間には絶望的事であるのを知らぬ好運兒か又はお日出度き人間なのだ。さらに又よしや訪書順禮が可能であるにしても、比較研究が根本である書誌學的研文に於いては、本を手許に置いて觀察調査するのと同じ程度で精細に研究が行はる筈は絶對に無いのだから、單に版種の相異の發見すら容易でないのだ。書誌學的研究をなすのに極めて都合のよい境遇に居る人でさへ、版種の研究のために一つの本を何度も／＼見なほす必要が生じ、東海道線を何度も往復せなければならぬと云ふ事情が、書誌學的研究の困難をよく物語つて居ると思ふ。一つの書物の特質は、一度見た位で判るもので無く他と比較すればする程觀察點がはつきりと認められ、それに應じて同じ書物を何度も見直して調査せなければならぬくなるものなのである。まして綿密な本文研究に成ると、一寸した訪書順禮ぐらゐでは甚だ困難な事であり、更らに夥しい努力を要する辭書の研究などに至りては、殆んど不可能であると云つて過言であるまい。尤もこれとても寫眞撮影、オートグラフ使用が思ふ存分に出来るると云ふなら別問題だが、然う云ふ都合のよい事は研究上の特權階級者以外は思ひも及ばぬ事である。(近頃は感光紙使用が行はれて居るがこれとでも、使用の可能である範圍は狭少である)

斯くの如くに書誌學的研究では、先づ蒐集借用が必要だが、それがたとひ出來たとしても、さらに眞の研究をするとなると——上すべりの解説ならば何でもない事である——本文研究一事について云つても、人間の力には際限があるから、國語學關係の一部門の書の本文研究でさへも容易で無い事に成り、徒らに亡羊の嘆をなす他は無く、たゞ多くの助手の援助を得る場合に於いてのみ可能であるに過ぎないのである。で要するに、眞の書誌學的研究と云へば、境遇のよい人間が多くの助手を使う場合にのみ可能であると云ふ事に成る譯で、さもない連中は全く手出しも出來ず絶望する他はないのだが、然う云ふ愚痴をならべて居ても致し方のない事であるから、恵まれたる境遇にあらずとも乏しき材料を活用し孜孜兀兀と研究すべきである。千里の道を一步より踏み出す可きである。樂しみ又其の中にある次第である。何より戒心すべきは、蒐集の爲めの蒐集を事とする單なる蒐集家たらざれと云ふ事である。

因みに最後に一言するに、書物について解説する時には、其の書が有り觸れたる書に非ざる時は、其の本を見ざる人のためを思ひて、出来るだけ老婆心的に詳細にす可く、頁數の制限などの事情で許されぬ時は、簡にして要を得たる解説(例へば古典保存會本に存する山田・橋本兩博士の御解説)をなすべく、其の解説も全般的である可く、局部的である事を避けねばならぬ、但し新門紹介と成ると、周囲の事情に拘束せられ、忌憚無き言は躊躇せなければならぬのが常だから、自ら別個の態度をとらねばならぬのも無論である。

以上で、國語學・國語學史に於ける研究法の一つとして書誌學的研究につきての自分の意見の記述は擱筆するが、かゝる研究法は必しも國語學・國語學史の研究に於けるには限らず、國文學に於いても同じである事を申し添へて置く。(昭和九年五月廿三日稿)

七月號
載「國語學國語學史の書誌學的研究」訂止

前月號の拙稿には誤植が多かつた。七一頁題名下の(一)は不要
七七頁十一行「まき」は「まさ」に、七八頁二行「加藝盤齋」は「加
藤盤齋」、八行の「元題箋」は「元題箋」、八〇頁三行の「太田全齋」
は「太田全齋」とある可きもの。誤植は毎號、自分の不注
意の爲めに存するが、常識上判断出來さうなので、大ていは見
逃して訂正もせないので、固有名詞の「全齋」や「加藝盤齋」で
は誤解を生ぜしめないでも無く、殊に「加藝盤齋」では、累を藤

崎氏に及ばす恐れが無いとも限らぬので、特に、單なる誤植に
過ぎない事を申し述べるのである。因みに和句解(赤堀氏がラ
カカイと書
かれたのはいぶかしい。ワケゲと序)の卷數については、辨疑
文中で傍訓が施してあるのである。
書目録中卷二八に六卷とあるのみで、赤堀氏國語學書目解題、保
科氏國語學小史、東京大學の圖書館和漢書目録増加第一(明治廿
一年一冊一年)國書解題などに皆一五卷と見えて居るので、「和
語のしるべ」六卷は和句解の改題本であるとする辨疑書目録の
言が、正しく理解せられずして苦んだのであるが(本誌の前身
たる「立命
館學叢」昭和五年四月號所載拙稿二)藤崎氏の高教によると、
和句解と云ふ題箋のある本(和語のしるべと同じ版木。)も六卷
本であるので、和句解が後摺本に於いて和語のしるべと成つた
事情も容易に理解できるのであつた。赤堀氏らが五卷として擧
げて居られる本は、合冊と成つて居る卷があるために、五卷であ
ると云ふ風に誤解せられたものではあるまいか。實にいぶかし
い事である。(昭和九年七月三日 岡田希雄)